

会則の作成のご案内

男女共同参画センターのご利用にあたり、提出していただく会則（規約）の作成について、ご案内します。書式・形式は自由です。団体の特色に合わせ、所属するメンバーの皆さままで必要な事項を話し合っって作成してください。

1. 名称
※団体の正式な名称。略称がある場合には付記する。
2. 事務局
※会の代表者の住所でも可。
3. 目的
※団体の具体的な内容などについて。
4. 会員
※会員となるための資格・条件について。
希望者は誰でも会員になれるのか、どうか等。
5. 活動
※団体の活動日について。
6. 役員
※役員の名称とその人数、任期。
※役員の仕事や仕事内容について
※選出方法（選挙・推薦等）を記載しても可。
7. 会費
※会費や会計年度の期間について
8. 入退会
※団体に入退会する方法について
9. 委任
※会則に記載のない内容がでてきた場合の対応について
10. 付則
※会則の施行年月日はいつか。

上記の他に、次のような内容など、団体によっていろいろな記載内容があります。

- ・会の運営をどのように行っているのか。
- ・誰がどのようにして会の活動内容や方法を決めるのか。（総会の開催など）
- ・入会金や会費は誰がどのようにして決めるのか。
- ・会費等を誰がどのようにして管理するのか。
- ・外部講師等を依頼する場合には、その金額を誰がどのようにして決めるのか。

参考例

「〇〇の会」会則

(名称)

第1条 本会は、「〇〇の会」と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を成田市△△△に置く。

(目的等)

第3条 本会は、●●すること(活動内容)を通して、××することを目的とする。

2 本会は、非営利団体であり、利益を目的とした活動は一切行わないとともに、宗教及び政治活動、その他これに類する活動を行わないこととする。

(会員)

第4条 本会は、次の者をもって会員とする。

(1) □□に興味がある者

(2)

(活動)

第5条 本会は、第3条の目的に係る活動を定期的実施する。

(役員等)

第6条 本会は、役員として代表者1名、副代表者1名、会計責任者1名をおく。

2 前項の役員は、それぞれ次に掲げる職務を行う。

(1) 代表者は、会を代表し総括する。

(2) 副代表者は、代表者を補佐し、代表者が業務遂行に支障があるときは、代表者の職務を代行する。

(3) 会計責任者は、随時会計報告をする。

3 第1項の役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(会費等)

第7条 本会の会費は、次のとおりとする。

(1) 会費は、年間▲▲▲円とする。

(2) 既納の会費は原則として返還しない。

2 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(入退会)

第8条 本会に入退会を希望するものは、役員に申し出ること。

(委任)

第9条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は役員が決める。

附則

(1) この会則は、平成××年××月××日から施行する。

(2) 必要細則は別にこれを定める。

本会則は、一般的な例を載せたものです。
これを参考に団体の実情に沿った会則をお作り下さい。